

資料 3

日本海・九州西広域漁業調整委員会第23回日本海西部会（報告） 第24回日本海・九州西広域漁業調整委員会（報告）

- 1 日 時 平成26年11月18日（火）13:00～14:00 西部会
19日（水）13:00～17:00 本委員会
- 2 場 所 三田共用会議所
- 3 出席者 鳥取海区漁業調整委員会 生越会長職代理、太田書記
- 4 内 容

（1）概要

広域資源管理魚種（旧資源回復計画対象魚種。本県関係では、日本海西部アカガレイ・ズワイガニ、日本海沖合ベニズワイガニ、日本海西部九州西マアジ・マサバ・マイワシ）の資源管理の取組状況について協議がされた。また、水産庁による「資源管理のあり方検討会」の結果報告、及び今後の対応、クロマグロの資源管理の方向性について、協議された。

（2）資源管理のあり方検討会について

○水産庁が招集した有識者による協議を元に、水産庁が平成26年7月にとりまとめ。

<とりまとめ結果の概要>

資源管理施策について

- ・資源評価の制度の更なる向上
- ・TAC（漁獲可能量）＝ABC（生物学的漁獲可能量）を基本原則とした管理
- ・IQ（個別漁獲割当制）方式の試験的導入
- ・ITQ（譲渡可能個別漁獲割当制）の導入は時期尚早
- ・資源管理指針・計画体制の効果等について漁業者自らが評価、検証

個別魚種の資源管理の方向性

- ・マサバ太平洋系群でのIQ方式導入に着手
- ・スケトウダラ日本海北部系群のTACをABCに近いものとする
- ・太平洋クロマグロ未成魚の漁獲規制
- ・トラフグについて、横断的な検討の場を設け、統一的な方針で資源管理

トラフグの資源管理について

- ・鳥取県でのトラフグ自体の漁獲量は不明（フグ類で3t程度）
- ・平成26年11月に組織（漁業者、漁協、流通関係者、行政）、地域（石川～鹿児島～和歌山）横断的な全国検討会を設立。
- ・未成魚の漁獲抑制、産卵期の保護などが検討される予定
- ※本県では直近で新たな管理措置を実施する必要性はなさそうだが、今後小型魚の保護（小型底びき網、定置網での小型魚の再放流）、休漁期の設定（はえなわ等）等について、検討をする必要性が生じる可能性がある。

（3）その他

- ・広域漁業調整委員会指示によるクロマグロひき縄釣りの承認申請については、新規承認を行わず、承認上限数を維持（既存の承認者をみなし承認し、再度の申請を要せずに承認証を交付）
- ・次期TAC対象種として、カタクチイワシ、ホッケ、ブリ類、ウルメイワシ、マダラが検討されている。

資源管理のあり方検討会の 取りまとめについて(概要)

平成26年7月
水産庁

資源管理のあり方検討会の取りまとめ (7月1日)

1

主たる課題

- ・政府の公的管理と漁業者の自主的管理を高度化し両者の連携を確保
- ・特に資源が低位あるいは減少傾向にある魚種をより効果的に管理することにより生産を増大

資源管理施策について

- ・資源評価の更なる向上に向け、データ収集強化を検討しつつ、海洋環境と資源変動の関係を解明
- ・TAC=ABC(生物学的漁獲可能量、Allowable Biological Catch)を原則とし、TACを補完する管理措置や漁業者への影響緩和も検討
- ・IQ方式の活用のため、実施可能な魚種・漁業種に対して試験的に同方式を実施
- ・ITQ方式の我が国への導入については問題も多く時期尚早
- ・資源管理指針・計画体制の効果等について漁業者自らが評価・検証を実施

個別魚種の資源管理の方向性

- ・マサバ太平洋系群については、大中型まき網漁業の一部漁船が本年秋を目途に試験的なIQ方式に着手
- ・スケトウダラ日本海北部系群については、TACをABCと等量か近いものとし、TAC以外の管理措置も実施しながら、漁業者の窮状緩和措置等を総合的に検討
- ・太平洋クロマグロについては、2015年以降の未成魚の漁獲上限を4,007トンとし、漁獲をモニタリングしつつ管理(全国を6ブロックに分けて警報等を漁業者等に発信)
- ・トラフグについては、関係漁業者等が参画する横断的な検討の場を設け、統一的な方針の下で資源管理を推進

今後の資源管理への期待

- ・とりまとめを受け、具体的な措置を早急に検討し、可能な部分から実施
- ・資源管理のあり方を、次期水産基本計画も視野に入れつつ引き続き検討
- ・これら取組は、水産日本の復活に向けた貴重な一歩となることが期待

これまでの資源管理のあり方検討会について

第1回資源管理のあり方検討会(3月24日)

- (1) 検討会開催の趣旨等について
- (2) 水産資源の状況及び資源管理施策の現状について
- (3) クロマグロ、スケトウダラ、トラフグ等を事例とした資源管理の現状と課題等について
- (4) その他

第2回資源管理のあり方検討会(4月18日)

- (1) 第1回検討会の結果等について
- (2) IQ・ITQに関するフリートーク
- (3) スケトウダラ(日本海北部系群)、マサバ(太平洋系群)の資源管理について

(参考人意見聴取)スケトウダラ: 富岡啓二(全国底曳網漁業連合会)、風無成一(北海道機船連)、佐藤 弘(ひやま漁協)(敬称略)
マサバ: 田中弘太郎(北部太平洋まき網漁連)、鈴木徳穂(茨城県旋網漁協)(敬称略)

- (4) その他

第3回資源管理のあり方検討会(5月20日)

- (1) 第2回検討会の結果について
- (2) 太平洋クロマグロ、トラフグの資源管理について

(参考人意見聴取)クロマグロ: 金子岩久(東洋漁業株式会社)、森脇 寛(若葉漁業株式会社)、石井 功(輪島漁業生産組合)
草野 正(五島漁協)、中村 稔(吉崎市マグロ資源を考える会)、西崎昭一(有限会社西崎水産)(敬称略)
トラフグ: 片町太輔((独)水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所)、松尾克樹(西日本延縄漁業連合協議会事務局)
中村忠彦(宗像漁協)、吉村正義(山口県漁協越ヶ浜支所)(敬称略)

- (3) 資源管理計画の取組の推進について
- (4) 取りまとめに向けた進め方について
- (5) その他

第4回資源管理のあり方検討会(6月12日)

- (1) 第3回検討会の結果について
- (2) IQ・ITQについて

(参考人意見聴取)小松正之((公財)国際東アジア研究センター客員首席研究員)、佐藤力生(三重県漁業従事者)(敬称略)

- (3) 取りまとめの骨子(座長案)について
- (4) その他

第5回資源管理のあり方検討会(7月1日)

- (1) 第4回検討会の結果について
- (2) 取りまとめ(案)について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

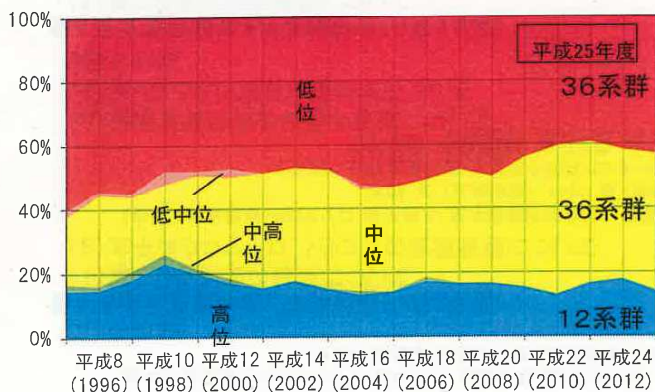
2

資源水準の状況と推移

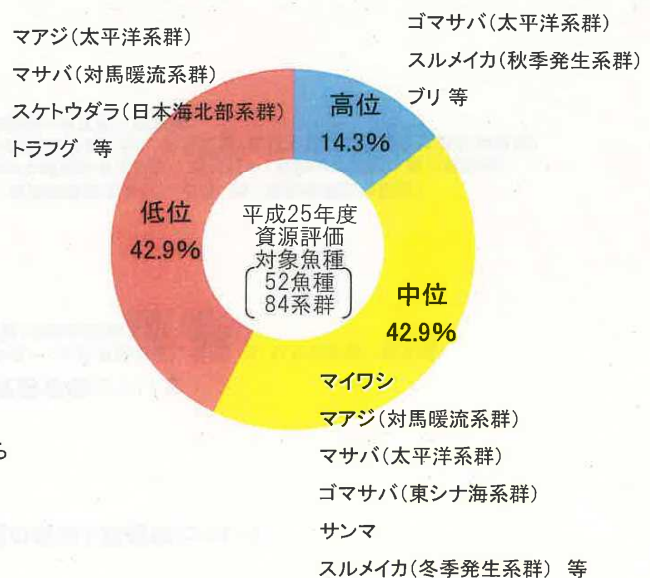
3

○ 我が国周辺の水産資源の状況は、全体としては近年おおむね安定的に推移。しかし、低位にとどまっているものや悪化しているものも存在。資源管理のための取組を的確に行っていく必要。

資源水準の推移



資源水準の状況(平成25年度)

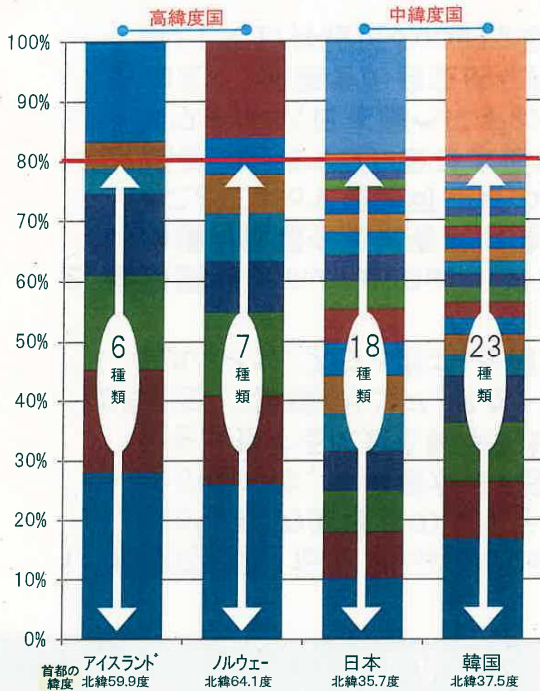


(注) 資源水準: 過去20年以上にわたる資源量や漁獲量の推移から「高位・中位・低位」の3段階で区分した水準
系群: 一つの繁殖集団。資源変動の基本単位
(例: マイワシ太平洋系群、マイワシ対馬暖流系群)

資源管理の特徴

○ 我が国周辺水域は、世界の海の中で魚種の多様性が極めて高い海域。このような海域特性の下で古くから営まれてきた日本の漁業は、諸外国に比べ漁業者数及び漁船数が極めて多く、小型漁船の割合も極めて高いという特徴。

全漁獲量の8割を占める魚種数の比較(平成23年)



各国の漁業の構造

国名	漁業者(人)	漁船数(隻)	25トン以下の漁船比率
アイスランド	6,300	826	0.63
ノルウェー	22,916	8,664	0.89
デンマーク	4,792	4,285	0.86
イギリス	19,044	9,562	0.82
フランス	26,113	6,586	0.78
カナダ	84,775	18,280	0.74
ニュージーランド	2,227	1,375	0.74
スペイン	75,434	15,243	0.76
アメリカ	約290,000	27,200	0.53
韓国	180,649	50,398	0.90
日本	278,200	219,466	0.98
オーストラリア	13,500	約5,000	N. A.

資料: (独)水産総合研究センター牧野光琢
「日本漁業の制度分析 漁業管理と生態系保全」(2013)に基づき水産庁で作成

(データ: FAO 1999より)

4

TAC、IQ、ITQについて

5

1. 漁獲可能量(Total Allowable Catch)制度

- (1) 国が年間の漁獲量の上限を設定し資源を管理する制度
- (2) 我が国では、漁獲量が多く経済的価値が高いなどの要件に該当し、漁獲可能量を決定するに足る科学的知見がある魚種を対象としている
- (3) 現在、7魚種(サンマ、スケトウダラ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカ、ズワイガニ)を指定

2. 個別割当(Individual Quota)方式

- (1) 漁獲可能量を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲可能量の管理を行うもの
- (2) 現在、ミナミマグロ及び大西洋クロマグロ(遠洋まぐろ延縄漁業)、並びにベニズワイガニ(日本海ベにずわいがに漁業)において国がIQ方式を実施
- (3) 加えて、漁業者の自主的な措置として、資源管理計画あるいはTAC管理の一環として17件程度のIQ的な取組が実施されている

3. 譲渡性個別割当(Individual Transferable Quota)方式

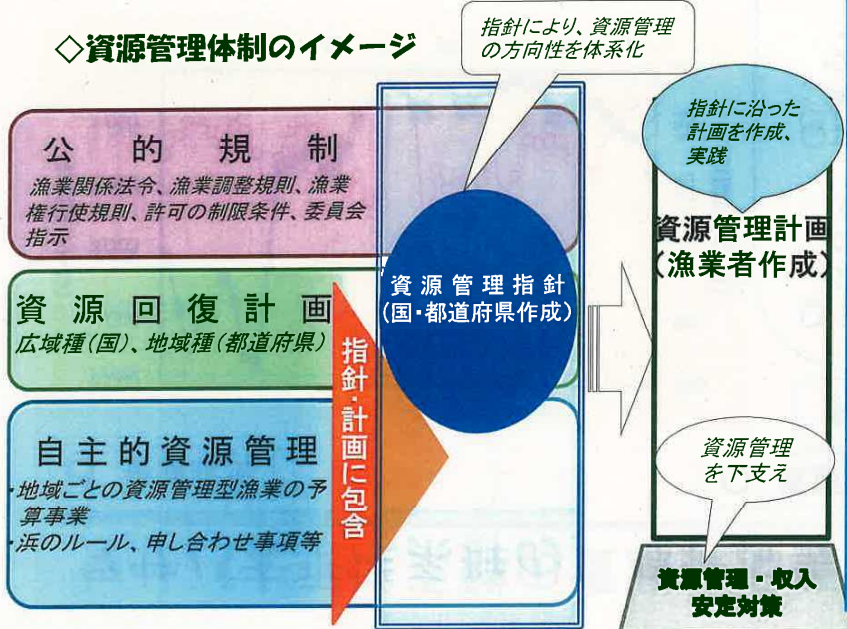
- (1) 漁業者又は漁船ごとの割当量に譲渡性を付与し、当該割当量を他の漁業者に譲渡又は貸付けができるようにしたもの
- (2) 現在、我が国においてITQ方式は導入されていない

漁業者の自主的な資源管理の取組の推進について

資源管理指針・資源管理計画のポイント

- 資源状況等に即し、漁業者、研究機関、行政が一体となった計画的資源管理を行うため、平成23年度から資源管理指針・資源管理計画の仕組みを導入。
- 従来、資源回復計画等により行われている資源管理の取組を他の魚種、漁業にも拡大し、基本的に全ての漁業者が計画に基づく資源管理に参画するよう促進。

◇資源管理体制のイメージ



資源管理計画作成状況 (平成25年3月末現在)

1. 大臣管理漁業
計画数: 14計画
参加隻数: 1,023隻
2. 知事管理漁業
計画数: 1,691計画
参加者数: 56,933経営体
3. 漁業者が取り組む資源管理措置
個別漁獲割当等の漁獲量制限、休漁、網目の拡大、種苗放流など

計画参加者の全体漁獲量のカバー率

カバー率 = $\frac{\text{資源管理計画参加者の漁獲量}}{\text{全体漁獲量}}$

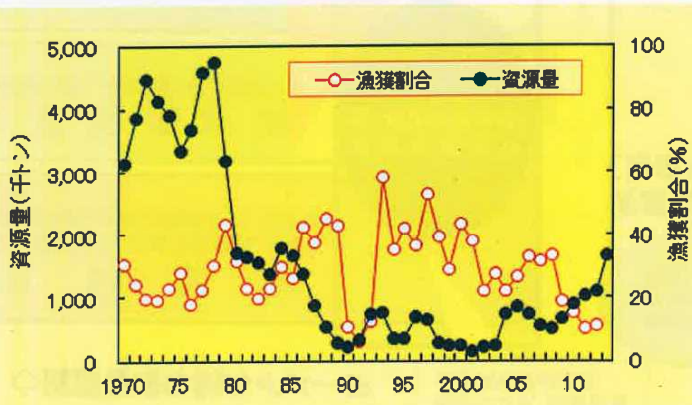
大臣・知事管理漁業全体	77.8%
大臣管理漁業	89.2%
知事管理漁業	70.0%

6

7

マサバ太平洋系群の資源状況等

○ 資源状況



- 資源量は1970年代には300万トン以上の高い水準にあったが、1979年度以降は減少し、2001年には15万トンまで減少。
- 2012年度の資源量は109万トンと回復傾向。
- 近年の資源水準は中位で、動向は増加傾向にある。

○ 資源管理措置

大中型まき網漁業

- 資源管理計画による取組
 - ・定期休漁
 - ・大量漁獲(3,000トン/日)翌日の臨時休漁
- OTACの適正な管理
 - ・海区別漁獲量上限の設定
 - ・大中型まき網漁業全体に配分されたTACを基に北部まき網連合会の漁獲量上限を設定
- ・ 主漁期における月別・漁船別の漁獲割当の実施
 - ・主漁期となる9月以降、北部まき網連合会の漁獲量上限を基に月別・漁船別の漁獲割当を設定
 - ・小型魚の漁獲が多くなる時期には漁獲割当を削減

今後の課題・方向性等

課題等

○回復基調にある資源の適切な管理

- ・産卵親魚量はBlimitを僅かに超えた水準
- ・卓越年級群(2013年級群)を保護するための小型魚の漁獲抑制が重要

○回復しつつある資源の有効利用

○改革型漁船の導入の進捗のなかでの漁獲管理

(現行の管理方式)

- ・北海道海区:漁期(8月~10月の約3ヶ月)を通じた漁船別個別割当
- ・北部太平洋海区:主漁期(9月以降)における月別の漁船別漁獲割当
- ・改革型漁船は船団規模を縮小し、漁獲量を削減するなかで収益確保を目指す

今後の方向性

○着実な資源回復に向けた管理の強化

- ・資源管理計画に基づく休漁等の管理措置を再評価し、今後の取組に反映

○資源の管理と有効利用とが調和した操業体制の検討

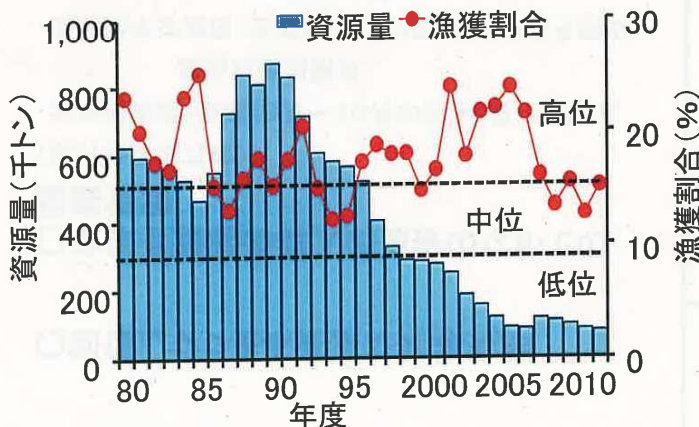
- ・実証試験を通じた現行管理方式と年間IQとの比較検証及び年間IQに移行する場合の論点整理(日別サイズ別漁獲量、価格、操業コスト、収支状況等)
- ・資源管理面における改革型漁船の評価
- ・改革型漁船の能力を活用しつつ、輸出も視野に入れた操業体制の検討

8

9

スケトウダラ日本海北部系群の資源状況等

○ 資源状況



- ・資源量は1987~1992年度の間、71.2万~86.8万トンと高い水準にあったが、1991年度以降は減少傾向を示し、2007年度には8.5万トンとピーク時の一割程度にまで減少。
- ・2012年度の資源量は豊度の高い2006年級群が主体となっており、過去最低値は上回っているが、依然として低いまま。
- ・近年の資源水準は低位で、動向は減少傾向。

○ 資源管理措置

沖合底びき網漁業 沿岸漁業(はえ縄、刺し網等)

- ・沖合、沿岸漁業ともにスケトウダラへの漁獲依存度が高く、漁業経営への影響を考慮してABC(6,500トン)を上回るTAC(13,000トン)を設定(平成26年漁期)

自主的管理

- ・沖合、沿岸漁業ともに、資源管理計画に基づき、年間総操業隻日数を15%削減する強度タイプの資源管理措置を実施中。
- ・漁業経営への影響を緩和するため、漁獲金額のプール制等を実施。

今後の課題・方向性等

課題等

○海洋環境から短期的な資源回復は厳しい状況

○ABCを大きく上回るTACを設定

○今後の産卵親魚として重要となる比較的豊度の高い2012年級群の保護

○資源に対し過剰となっている漁獲努力量(漁船隻数)

○沖合底びき網漁業、沿岸漁業、更に地域の水産加工業ともにスケトウダラに依存

・他の代替魚種も乏しく厳しい経営環境

今後の方向性

○ABCとTACの乖離を解消し、長期的視点で資源回復に取り組む必要

○小型魚の保護強化

○TAC等資源管理を的確に遂行しうる体制の構築

・計画的・効率的操業を可能とする経営組織の下での厳格な数量管理(IQ方式)の導入の検討

・資源に見合った漁獲努力量の削減

○地域産業を存続させるため、スケトウダラのみには依存しない産業構造の検討

10

11

太平洋クロマグロの資源状況等

○ 資源状況



- ・ 2012年の親魚資源量は26,324tで、歴史的最低水準(約19,000t)付近。
- ・ 2012年の加入は、約712万尾で、過去(61年間)8番目の低水準。直近5年間の加入の平均値も、過去平均以下。

○ 資源管理措置

		措置の内容	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)
漁業管理	沿岸漁業	定置漁業の免許数抑制	10年1月				
		曳き網漁業等の自由承認制移行、漁獲実績報告の義務化		11年7月~(日本海・九州西)	11年7月~(太平洋、瀬戸内海)		
	沖合漁業	まさ網漁業の未成魚管理(九州西・日本海及び太平洋)		5,000トン/年			4,200トン(2014年)
		まさ網漁業の成魚管理(日本海)		2,000トン/年			
養殖業	クロマグロ養殖場の登録制、養殖実績報告の義務化	11年1月					
	養殖実績の公表	11年1月~12月	12年1月~3月(以降、毎年度同様(実施))				
	養殖場拡大防止の大臣指示				12年10月		
輸入管理	韓国産クロマグロ	輸入情報収集	10年1月				
		輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請		11年1月			
	メキシコ産クロマグロ	輸入情報収集		11年2月			
		輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請			11年9月		

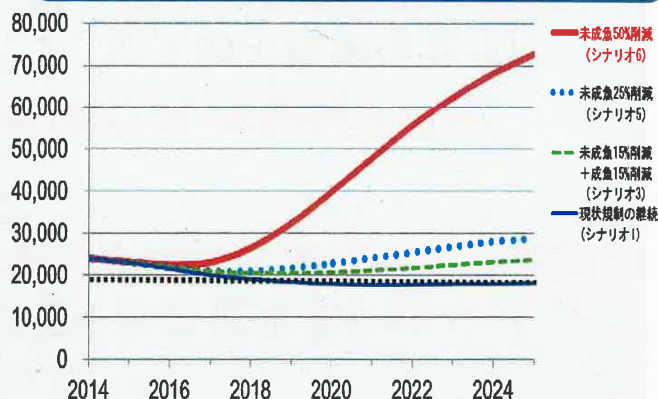
○ 親魚資源量の将来予測

現行(2014年)のWCPFC及びIATTCの規制(シナリオ1)のほか、6通りの追加規制を実施した場合の親魚資源量の回復状況を試算。

シナリオ	中西部太平洋			東部太平洋
	漁獲努力量 (漁獲死亡率)	未成魚*漁獲量 (対2002-04年平均比)	成魚漁獲量 (対2002-04年平均比)	全漁獲量
1	2002-04年平均	15%削減		5,500トン
2	2002-04年平均	15%削減	15%削減	5,500トン
3	2002-04年平均	15%削減	15%削減	4,675トン
4	2007-09年平均	15%削減		4,675トン
5	2002-04年平均	25%削減		4,125トン
6	2002-04年平均	50%削減		2,750トン
7	2002-04年平均 平均比15%削減	25%削減		4,125トン

※ 未成魚=30kg未満

未成魚の50%削減(シナリオ6)以外は、10年以内に歴史的中間値まで回復せず



・上記のグラフは、シナリオごとの6千回のシミュレーション結果の中央値であり、計算結果の半数はこれよりも低い。

・加入レベルは、当初10年間は80年代の低レベル、その後は過去平均レベルを想定。

・2014年から10年以内(2024年まで)に歴史的中間値を達成する確率は、未成魚25%削減の場合16%、未成魚50%削減の場合85%。

ポイント

1. 低加入が継続する場合、現行のWCPFC・IATTCの規制措置(シナリオ1)では、親魚資源の回復は期待できない。
2. 低加入が継続する場合、**未成魚を50%削減(シナリオ6)**した場合のみ親魚資源が回復。
3. 上記2の場合、親魚資源は、10年以内に85%の確率で歴史的中間値(約43,000トン)まで回復する見込み。

12

ISCの管理勧告(抜粋)

13

- **親魚資源量は、歴史的最低値付近**にあり、殆ど全ての生物学的基準値を超えた高い率で漁獲されている。
- 最近の**低加入が継続すれば**、現在のWCPFC及びIATTCの保存管理措置では**親魚資源の増加は期待できず**、歴史的最低水準を割り込むリスクが増加する。
- 上記を踏まえ、親魚資源量が歴史的最低水準を割り込むリスクを低減するため、**全ての年齢の未成魚の漁獲死亡率及び漁獲の更なる削減を検討すべき。**
- **未成魚削減は、未成熟の全個体について検討すべき。**
- 親魚資源量が低水準にあること、加入の不確実性並びに資源量への影響の重要性を考慮し、**加入動向を迅速に把握するための、加入モニタリングを強化すべき。**

今後の方向性等

「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」(平成22年5月11日農林水産省)及び現在の資源状況を踏まえ、

- 太平洋クロマグロの親魚資源を10年以内に歴史的中間値まで回復させるべく、
- 当面の間、未成魚漁獲量の2002-2004年平均レベル(漁獲実績)からの半減に向けて、国際的・国内的な対応を進めることとしたい。

【参考】「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」(平成22年5月11日農林水産省)(抄)

2. 今後の対応

(1) 基本的な対応

未成魚の漁獲を抑制・削減し、大きく育ててから漁獲することにより、太平洋クロマグロの資源管理を推進します。また、資源変動の大きい本種の親魚資源量が中長期的(5～10年)に適切な変動の範囲内に維持され、これまでの最低水準を下回らないよう管理していきます。

国際対策

- IATTC・WCPFCにおいて適切な保存管理措置(未成魚漁獲量の半減等)が採択されるよう、我が国がリーダーシップを一層発揮。

国内対策

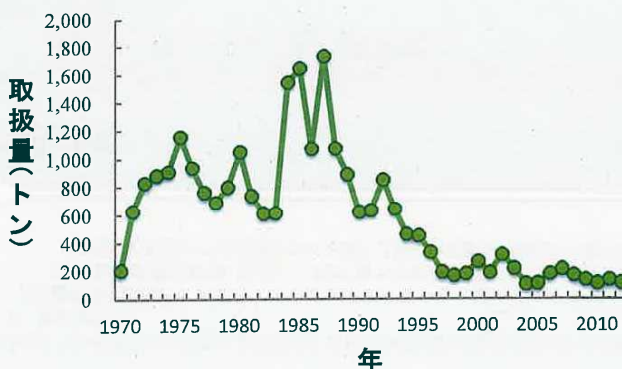
- 2015年から、未成魚漁獲量の2002-2004年平均レベル(漁獲実績)からの半減に取り組む。
- 具体的な取組手法等は、広域漁業調整委員会等において検討。
- 漁業種別別の削減方法
 - ① まき網：漁獲量上限規制を強化
 - ② 曳き網、定置網等の沿岸漁業：
本年4月導入の承認制をベースに漁獲量モニタリングのシステムを構築し、漁獲を抑制等

14

15

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源状況等

○ 資源状況



- 日本海～東シナ海～瀬戸内海に広く分布回遊
- 全国ベースの公式な漁獲量データが存在しないため、下関唐戸魚市場(株)での取扱量を資源評価の指標として活用
- 資源量は2000年代前半には1,000トン前後の水準にあったが、その後漸減し2012年は717トン
- 近年の資源水準は低位で、動向は減少傾向

○ 資源管理措置

はえ縄漁業

- 広域資源管理検討会議を設置(山口、福岡、長崎、佐賀、熊本、広島)
- 対象海域：熊本～山口西方(瀬戸内海、有明海、八代海を除く)
- 5ト以上船は県ごとに上限隻数を設定
- 休漁期間の設定
- 全長25センチ(一部海域では20センチ)以下の再放流
- 上記取組を日本海・九州西広域漁業調整委員会指示で裏打ち

沿岸漁業

(釣り、小型定置網、小型底びき網等)

- 九州西岸～日本海～瀬戸内海の20府県では独自に資源管理に取り組み
- 漁具規制
- 小型魚再放流(10・15・20センチ以下、500グラム以下)
- 資源管理を検討する体制は脆弱

関係県によって近年150万～250万尾の人工種苗を放流

今後の課題・方向性等

課題等

○生態に不明な点が多く、資源減少要因が未解明

○広域(九州西沿岸～日本海～瀬戸内海)で多様な知事管理漁業等(20府県)が操業

○多くの漁業が成魚から未成魚まで満遍なく漁獲

○資源を下支えする種苗放流の効率化

今後の方向性

○科学的知見の充実

- ・生態把握、資源減少要因の解明
- ・小型魚再放流の効果検証等

○トラフグを漁獲する全ての関係漁業者等が参画し、資源管理の取組を検討

- ・はえ縄漁業者によるこれまでの取組の効果検証を踏まえた継続と強化
- ・小型定置網、小型底びき網等による未成魚漁獲の抑制等

○資源管理と種苗放流の連携による効果的な資源増大

- ・放流種苗を効果的に再生産に結びつける資源管理手法の検討
- ・関係県の連携による放流効果が高い海域への放流、健苗の生産、受益を踏まえた費用負担等